

西砂小だより



立川市立西砂小学校
立川市西砂町 2-34-2
学校通信 第2号
令和4年4月28日
校長 丸山 秀武

Tachikawa Nishisuna Elementary School (School News)

電話 531-2082

FAX 531-5269

HP <http://www.tachikawa.ed.jp/es12>

学びと健康

校長 丸山 秀武

日中は汗ばむ陽気の日もあり、木々の緑が鮮やかになってきました。新年度が始まり3週間が過ぎました。少し疲れが見られる児童もいるようですので、明日から始まる大型連休はゆっくりと体を休め、連休明けにはまた元気な姿で登校できることを願っています。

さて、年度当初に当たり本校の取り組み2点についてご紹介します。

1点目は、新学習指導要領に基づいた授業が3年目を迎えます。新学習指導要領には「自分から考え、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見出して解決したりしてほしい」との願いが込められています。本校ではすべての学習を通して「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めています。また、学習に対して子供たち自らが興味をもって進んで学習に取り組んだり、友達と協力し合ったりして学習がより深まるように取り組んでいきます。そのために、日々の授業において「学びのしかけ」を意図的に取り入れるようにしており、授業では3つのしかけを意識していきます。

- ・授業で身に付けた知識や技能を実際の生活で役立てようとするしかけ。
- ・どのような場面でも対応できたり、言葉や行動に表したりすることができるしかけ。
- ・今まで習ったことを活かして、更なる疑問や発展的な考え方を導き出そうとするしかけ。

2点目は健康診断と健康管理についてです。

この時期学校では各種の健康診断を実施しています。健康診断は、主任養護教諭の阿部先生をはじめ、たくさんの先生方が関わって支えてくださっています。健康診断は、法律で定められおり、毎年この時期に行わなければならない大事な行事の一つです。内科の学校医の先生や歯科の先生、眼科の先生、耳鼻科の先生、整形の先生、学校薬剤師の先生方にも学校に来ていただき、たくさんの方々に年間を通してお世話になっています。健康になるためには、小さな努力の積み重ねが大切です。自分自身の健康の保持増進をしていくために、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な取り組みをこれからも継続してまいります。今年度より健康観察カードを廃止するにあたり、全教職員が阿部主任養護教諭から登校時の児童の医学的見地からの健康観察の仕方の研修を受けました。各担任が教室に入室する前に、児童の顔や身体の状態等を総合的に判断して児童の健康状態の把握に努めています。「手洗い」「マスクの着用」「換気」はほぼスタンダード化され、日常の一コマとなっていますが、どうかご家庭におかれましても、家族全員の健康のため、感染防止対策の徹底についてご協力いただけますよう、よろしく願いいたします。健康面や心理的な面でご心配なことがございましたら学校へご相談ください。

<5月の行事予定>

| 日 | 曜日 | 行事予定 | 授業時間 | | | | | | |
|----|----|-----------------------------------------------------|------|----|----|----|----|----|--|
| | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | |
| 1 | 日 | | | | | | | | |
| 2 | 月 | 振替休業日 | | | | | | | |
| 3 | 火 | 憲法記念日 | | | | | | | |
| 4 | 水 | みどりの日 | | | | | | | |
| 5 | 木 | こどもの日 | | | | | | | |
| 6 | 金 | 算数 離任式 | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 7 | 土 | | | | | | | | |
| 8 | 日 | | | | | | | | |
| 9 | 月 | 朝会 委員会② 眼科(全) | 4 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | |
| 10 | 火 | A時程 スクールカウンセラー(以下、SC) | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 11 | 水 | A時程 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| 12 | 木 | 体育朝会 内科(2・5)、SC | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 13 | 金 | B時程 1年生:金曜日5校時開始 算数 引き渡し想定避難訓練(5h) ※保護者による引き取りなし | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 14 | 土 | | | | | | | | |
| 15 | 日 | | | | | | | | |
| 16 | 月 | 朝会 クラブ② | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 17 | 火 | 読書 都学力調査(6) SC | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 18 | 水 | B時程 安全指導 安全指導 歯科(3・4) | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 19 | 木 | 体育朝会 SC | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 20 | 金 | 算数 内科(1・6) | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 21 | 土 | | | | | | | | |
| 22 | 日 | | | | | | | | |
| 23 | 月 | 朝会 運動会係打ち合わせ① | 4 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | |
| 24 | 火 | 体育朝会 尿検2次① SC | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 25 | 水 | 学級 尿検2次② | 4 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| 26 | 木 | 学級 SC 耳鼻科(全) | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 27 | 金 | 算数 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |
| 28 | 土 | | | | | | | | |
| 29 | 日 | | | | | | | | |
| 30 | 月 | 朝会 運動会係打ち合わせ② 教育実習始 | 4 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | |
| 31 | 火 | 読書 運動会全校練習、SC ヤゴ救出大作戦(3・4h) | 4 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | |

<電話対応における音声案内について>

電話対応時間：【授業日】 7：45～18：00

【長期休業日】 8：15～16：45

上記以外の時間と土日祝日は、音声案内になります。

- ・学校への電話連絡については、電話対応時間にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・生命に関わるような緊急時は、警察、消防、立川市役所へご連絡ください。

<オンライン授業について>

5月6日(金)より、欠席者へのオンライン授業を再開しますが、保護者会でも説明したとおり以下のような対応といたします。症状がある児童は休養し、治療に専念してください。

| | 児童の体調 | オンライン授業 |
|---|-----------------------|---------|
| ① | 新型コロナウイルス陽性 (症状あり) | × |
| ② | 新型コロナウイルス陽性 (症状なし) | ○ |
| ③ | 濃厚接触者 | ○ |
| ④ | かぜ症状あり(軽症含) | × |

<さくら連絡網について>

さくら連絡網への登録ありがとうございます。登録がお済みでない方は、5月20日までに登録をお願いいたします。全児童の登録を確認できましたら、運用は6月1日から開始する予定です。ルールについては再度お知らせいたします。それまでは、現在の欠席連絡の方法でお願いいたします。

<引き渡し訓練について>

5月13日の5校時に災害時の引き渡しを想定した避難訓練を実施します。本来であれば、保護者の方にお迎えをお願いするところですが、校舎内の混雑を避けるために今年度は、引き渡しは実施しません。避難訓練後、13時40分頃の下校となります。B時程の通常の下校時刻(14時15分頃)より下校が早くなりますので、ご承知おきください。

○5月の生活目標：「元気よく外で遊ぼう」

○5月の安全指導目標：「火災に対する基本行動を覚えよう」「校舎内での安全な過ごし方を身に付けよう」

○5月の給食目標：「教室を整えて楽しく食事をしよう」

【令和4年度 運動会のお知らせ】

本校では、日頃学習した成果を発表する機会として、感染拡大防止策を行いながら、運動会を実施します。

1000人以上の密集を避けるため、昨年と同様に2日に分けて実施します。

《児童観覧日》 ※保護者の参観はできません。

6月3日(金) A時程 4時間授業(給食あり)

《保護者観覧日》

保護者観覧日にも徒競走を行います。(着順判定は行いません。)

6月4日(土) A時程(給食なし)

演目：開閉会式・徒競走・表現・応援合戦・高学年リレー

※低学年・中学年・高学年のブロックごとの入替制となります。観覧時間については後日お知らせします。



【タブレットPCに活用について】

現在、5年生以上にタブレットPCを配布し、授業や担任からの連絡等で活用しています。今後、6月を目途に1～4年生にも配布する予定です。すでに配布された学年には、一緒に以下の資料もお渡ししています。ルールをしっかりと守り、正しく使用しているところだと思いますが、一部で学習に関係のないところでも使用しているという話も聞きます。学校でもその都度指導していますが、今一度、どういう目的でタブレットPCが配布されているか（特に下の資料の②）を、よくお読みいただき、ご家庭でも話をさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

「タブレットPCの活用ルール」(小学校)

今回、立川市より貸し出すタブレットPCは、皆様の学習に利用していただくものです。以下の活用ルールを守って利用してください。なお、活用のルールを守らずに利用した場合は、使用を中止し返却してもらうこともあります。ルールを守って大切に使用してください。

① 本体の取り扱いについて

- 立川市からの貸与品です。小学校の卒業時や転校するときは、必ず返却してください。
- タブレットPCに貼ってあるシールは絶対にはがしません。
- 小学校3年生から6年生まではタブレットPCを毎日家へ持ち帰り、家庭で必ず充電してください。小学校1・2年生は学校で保管します。
- 登下校中は、ランドセルやカバンの中に入れて持ち運びましょう。
- タブレットPCを家のパソコンと接続しません。ネットワークやUSBメモリなどを使い、家のパソコンなどとの情報の交換は行わないでください。

【できないこと】

- パスワードは変えられません。
- タブレットPCのデスクトップのアイコンの並び方や位置などは変えられません。
- タブレットPCには、配布されたときにインストールされているアプリケーションは消せません。また、その他のアプリケーションのインストールもできません。

② タブレットPCを使う目的

- 授業中や家庭での使用は、先生や保護者の指示に従いましょう。
- 学習活動にかかわること以外に使わないでください。
- 学校・家庭学習以外で、使わないでください。
- 学習に関係ないウェブサイトにアクセスしないでください。

※インターネットの接続記録が残りますので注意してください。

※フィルタリングを設定しています。

特によく読んでください！

③ タブレットPCを使うときに注意すること

【皆さんの安全を守るために】

- 個人情報を守るために、タブレットPCを他人に貸したり、使わせたりしないようにしましょう。
- パスワードは、他人に絶対に教えてはいけません。他人のパスワードやアカウントを勝手に使うことも決して行ってはいけません。また授業などの必要時以外にアカウントを他人に教えないようにしましょう。
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など)はインターネット上には絶対にあげてはいけません。
※賠償問題など学校で解決できない問題となった場合、保護者の責任が問われることがあります
- インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にすることができますが中にはあやしいサイトもあります。あやしいサイトに入ってしまったときは、タブレットPC(の電源を切り)を閉じ、必ず先生や家の人に相談しましょう。
- 家の人が許可したときや学校の先生から指示があったとき以外は、カメラを利用してはいけません。また、カメラで人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいましょう。

【健康を守るため】

- 明るい部屋で使い、暗い部屋では使わないようにしましょう。
- タブレットPCを使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないようにしましょう。
- 使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、こまめに休みましょう。
- 20分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませましょう。
- タブレットPCを使う時間帯は、各家庭のルールに則って利用しましょう。

※インターネットは、午前6時から午後9時まで使うことができます。午後9時以降は使えない設定になっています。

【機器を守るため】湿気

- タブレットPCの上に、重いものを置きません。
- 水にぬらしたり、湿気の多いところ(洗面所やお風呂場などの水回り)では使いません。
- 日光が強く当たる場所や、ストーブの近くなどには置きません。
- 持ったまま走ったり、そのまま地面に置いたりしません。
- タブレットPCを使う前には、しっかりと手を洗い、よく手をふいてから使しましょう。
- 食べ物を食べながら、飲み物を飲みながらタブレットPCを使いません。
- タブレットPCの画面は、先のとがったもの(シャープペンシルなど)でふれず、指でふれるようにしてください。また、画面への落書きや、タブレットPCに磁石をつけるなどは絶対にやめましょう。(画面にひびが入ることがあります)
- なくしたり、盗まれたりしないよう十分に気を付けてください。

【保管の仕方・不具合への対応】

- 家では、家の人の目の届くところに置いておくようにしてください。
- タブレットPC本体を再起動しても使用できないときや、故障したときは、登校時に学校にご相談ください。また、盗難にあったりや紛失した場合は、速やかに警察に届け出て、学校へご連絡ください。